

名勝「櫻川」・天然記念物「桜川のサクラ」の保全

～ 日本最古の桜の名所を次世代に継承する ～

「ヤマザクラ保全活用計画」では、「名勝・天然記念物のサクラの保全」「里山の保全」「人材の育成」の3つを大きな柱に掲げています。

この中でも「名勝・天然記念物のサクラの保全」は、桜川市が『日本一のヤマザクラの里』のまちづくりを進める上で、その拠りどころとなる大切な地域資源であり、美しい天然品種のサクラの景勝地としてはもちろん、数々の史実を有する貴重な歴史資源でもあります。

こうした背景を踏まえ、「ヤマザクラ保全活用計画」では、名勝・天然記念物のサクラの再生にあたり、サクラの保全や景観の整備はもちろん、歴史や、文化的背景を含めた保全活用を図り、日本を代表するヤマザクラの名所の価値を高め、次世代へと継承することを目指しています。



場馬(一) 櫻ノ川櫻 版圖二十六第

1. 名勝「櫻川」・天然記念物「桜川のサクラ」の現状

- ・昭和 40 年代の文化財指定地周辺の公園造成後サクラが衰弱
- ・過去 10 年間で 150 本を超える枯木が発生
- ・外来のサクラの植栽による地域固有のサクラの景観・生育の阻害、交雑の発生
- ・道路、電柱、電線等の敷設、建造物等による景観への影響、サクラの生育阻害

明治以降、ソメイヨシノや里桜の花見が主流となり、山桜の名所である桜川は長く世間の関心を失っていました。

開花期にも花見に訪れる人のいない状況が続き、サクラも衰弱していきました。

近年になって、桜川のサクラの魅力を伝えるための広報活動や、樹勢回復のための取り組みが始まりましたが、現在も生育環境は良好とは言えず、毎年多数のサクラが枯死する状況が続いています。

また、文化財指定地周辺の公園造成の際に、ソメイヨシノを含む外来のサクラが多数植栽されたことで、本来あるべき山桜の名所としての景観が損なわれているだけでなく、被圧による生育への影響や、交雑の発生などの弊害も生まれています。

更には、文化財指定地内の道路整備や電柱、電線の敷設工事、建造物の侵入等による景観への影響、サクラの根の損傷、生長の阻害などの問題も発生しており、名勝・天然記念物のサクラの再生には、これらさまざまな課題の解決に向けた計画的且つ長期的な取り組みが求められています。



サクラの生育のバロメーターである葉の密度も極端に低いことがわかります。



植栽環境が悪く、健全に生長できていません。
(画像のもので樹齢 30 年以上)



磯部桜川公園は常に倒木や枯れ枝の落下などの危険にさらされています。



衰弱している木が多く、毎年 10 本以上のサクラが枯死しています。

2. 山桜の再生と保存

- 桜川固有のサクラ（ヤマザクラとカスミザクラ）を特定するためのサクラの種類
の調査の実施
- 樹木診断（初期診断・専門診断）の実施
- 保存樹の選定と後継樹の育成
- サクラの管理計画作成
- 樹勢回復、植栽環境改善、景観（サクラ）改善作業の実施

① サクラの種類調査（保存樹の選定）

櫻川磯部稲村神社及び磯部桜川公園周辺のすべてのサクラについて、種類の調査を実施し、桜川固有のサクラを特定するとともに、外来のサクラとの交雑種を特定することで、保存すべきサクラを明確にします。



国立研究開発法人森林総合研究所多摩森林科学園
サクラ保全担当チーム長勝木俊雄氏による調査

② 樹木診断

文化財指定地のサクラについて、樹木の健全度調査や植栽環境調査を行います。

- 初期診断…倒木や枯死の危険性のある樹木や、処置の必要な樹木を抽出するための外観診断
- 専門診断…初期診断の結果、精密な診断が必要とされる樹木について、専門家に依頼して実施



茨城県立真壁高校生徒によるサクラの樹木診断
（初期診断）

③ 管理計画作成

各種調査の結果を踏まえ、サクラの樹勢回復、植栽環境改善、景観改善のための指針となる管理計画作成します。

作成においては、関係各課、民間団体、専門家等、それぞれの役割分担を明確にします。

※参照【資料】『名勝・天然記念物のサクラ年間管理計画』

④ 樹勢回復、植栽環境改善、景観回復作業の実施

管理計画に基づき、専門家との連携を図りながら樹勢回復、植栽環境改善作業を関係各課、民間団体が協力して行います。

文化財指定地内にある外来のサクラを桜川固有の山桜へと更新します。



公園のような管理された場所では、土中の栄養が不足するため、人為的に肥料を与える必要があります。



痩せた土壌を改良するには、土を起こして改良剤を混ぜたり、土の入れ替えを行う必要があります。



(過密な植栽)



(適正な植栽)

過密な植栽によって日照不足や栄養不足となり健全に生長できていません。(左写真) 本来の樹形を保って健全に育つ環境を整えるためには適正な間隔(右写真)に改善していく必要があります。

⑤ 後継樹の育成

三好学博士命名のサクラをはじめ、特に貴重なサクラについては、(公財)日本花の会、(一社)櫻川保勝会等と連携し、接ぎ木による保存を行います。

実生苗については、交雑を避けるため、外来のサクラから離れた(最低でも100m以上)地域のものを用いるようにします。



貴重なサクラは接ぎ木によって個体を保存していく必要があります。(写真は(公財)日本花の会の結城農場で育つ桜川のサクラ)



種から育てる(実生)場合は、外来のサクラと交配する可能性があるため、採取地の選定には十分な注意が必要です。

3. 桜川のサクラの歴史・文化の継承

- 平安時代より残る史実を継承するための現存資料の調査、収集、整理
- 冊子の作成や資料の展示等による普及啓発
- 小中学生向け学習会の定期開催、歴史教室等の開催

平安時代に紀貫之が歌に詠み、室町時代には世阿弥作謡曲「桜川」の舞台となり、江戸時代には江戸各所に苗木が移植されるなど、桜川のサクラにまつわる史実は数多く、これらの貴重な資料を収集、整理、保存し、現代にわかりやすく伝えると共に、次世代へ継承していくことも、歴史あるサクラの名所にとっての大切な保全活動です。

① 現存する資料の調査、収集

- 国、県、市の保有する桜川のサクラに関する資料の収集、整理、保存
- 地域資料の調査、収集、整理、保存
- 「桜川のサクラ」に関する地域の伝承等の調査、資料作成

② 普及啓発

- 冊子等の作成による普及啓発
- 展示等による普及啓発
- ガイド（開花期）による普及啓発
- インターネットを活用した普及啓発
- 小中学生向け学習会の開催
- 市民向け歴史教室等の開催（キュレーター※の養成）

※キュレーター

美術館や博物館、図書館などで、施設の収集する資料に関する鑑定や研究を行い、専門的知識を持って業務全般（展示会等）を管理監督する専門職員のこと。

4. 保存活用計画の作成

国では文化財の確実な継承のため、史跡名勝天然記念物について「保存活用計画」の作成を推進していますが、平成30年6月に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、地域における文化財の保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化が図られることになりました。

これにより、市の申請する「保存活用計画」が国の認定を受けると、文化財保護行政に積極的に関わることができるようになり、より充実した財政的支援を受けることもできるようになります。

ヤマザクラ保全活用計画の事業を円滑に進めるために、名勝・天然記念物のサクラの「保存活用計画」を作成します。

① 保存活用計画作成に向けた基盤測量調査の実施

基本情報作成に向けて、名勝指定当時の正確な地形等を把握するための基盤測量調査を実施します。

② 地方文化財保護審議会への意見聴取

市町村、都道府県、文化財の所有者、文化財の保存活用を支援する民間団体、学識経験者、商工会、観光関係団体など市町村が必要と認める様々な人材が参画できる協議会を組織することも可能となります。

③ 保存活用計画作成、申請

【計画期間】

- ・おおむね5年程度を想定して設定

【計画記載事項】

- | | |
|---------------|----------------|
| ・文化財の基本情報 | ・保存管理活用の状況 |
| ・保存管理活用の基本方針 | ・整備方針 |
| ・文化財保護に係る諸手続き | ・名勝・天然記念物の運営体制 |

④ 文化財保存活用支援団体の指定

認定を受ける事ができれば、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体を「文化財保存活用支援団体」として指定することができます。

支援団体は、区域内に存在する文化財の保存・活用を行うのみならず、保存・活用を図るための事業を行う者に対して情報の提供・相談等の実施や、所有者の求めに応じて文化財の管理・修理等の委託を受けるなどの業務を担います。

5. 景観改善作業の実施

- 基盤測量調査に基づく文化財指定地内の構造物、建築物等の現状確認
- 景観に影響を及ぼしている構造物や建築物の移動、撤去
- サクラの生長を阻害している構造物、建築物の移動、撤去

文化財指定当時に存在しなかった構造物、建築物については「保存活用計画」申請の際に、将来的な移動、撤去を義務付けられる可能性が高く、「保存活用計画」には、旧状復帰のための計画が記載されることとなります。

そのため、ヤマザクラ保全活用計画においては、「保存活用計画」に沿った景観改善作業を実施していくこととします。

① 文化財指定地内にある構造物、建築物の現状確認

文化財指定当時にはなかった構造物や建築物について、基盤測量調査に基づき現状を把握し、それぞれに最善の対策を講じます。

② 景観改善計画の作成

「保存活用計画」に基づく景観改善計画を作成します。

③ 景観改善作業の実施

計画に基づいた景観改善のための作業を逐次実施します。



名勝指定地内の道路整備により、道路に面したサクラの根が損傷しています。

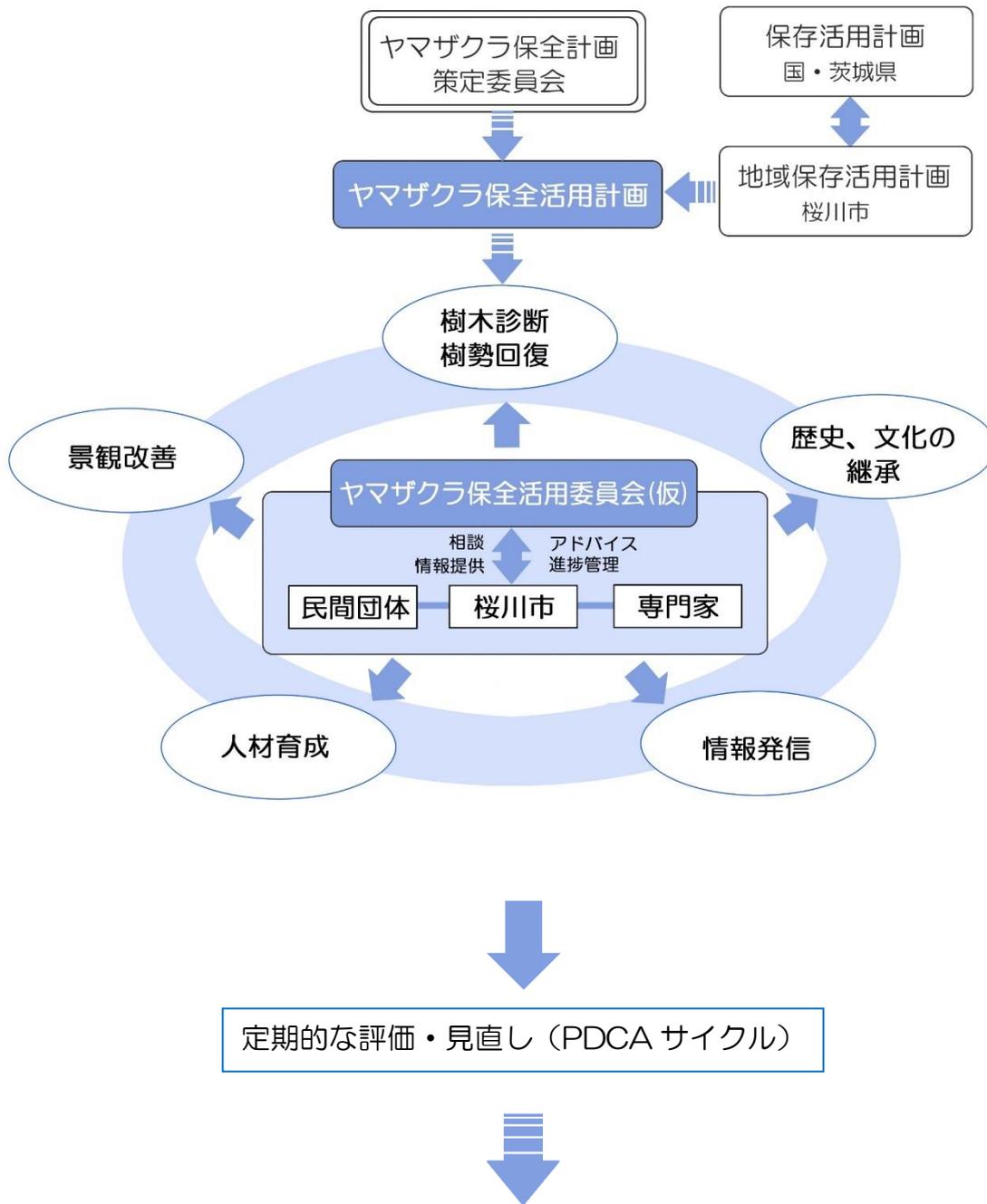


名勝指定地内に電柱が立ち、景観への影響だけでなくサクラの生長を阻害しています。



境界が明瞭でなく、本来あるべきサクラが植栽されていない部分があります。

6. 名勝・天然記念物の桜保全のイメージ



名勝「櫻川」・天然記念物「桜川の桜」の価値を高め人材の育成を図ることで…

- ☆日本を代表する山桜の名所の浸透
- ☆質の高い交流人口の増加
- ☆地場産業や地域経済の活性化
- ☆「ヤマザクラの里」の価値の向上

歴史ある桜の名所の継承と郷土に対する誇りと愛着を育む

里山の再生と山桜の景観づくり

～ 山桜の景観を考慮した森林管理手法の確立 ～

「ヤマザクラ保全活用計画」では、「名勝・天然記念物のサクラの保全」「里山の保全」「人材の育成」の3つを大きな柱に掲げています。

この中でも「里山の保全」は日本一のヤマザクラの里の景観づくりの要となるだけでなく、地域の暮らしと密接に関わるさまざまな公益的機能を有しており、保全活用には多角的且つ長期的な取り組みが必要となります。

近年、産業構造や生活様式等の変化による森林資源の利用減少から、人の手が入らなくなり荒廃する里山が増加しており、里山保全は全国的な課題となっていますが、桜川市も管理放棄林や耕作放棄地の増加など、さまざまな課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、「ヤマザクラ保全活用計画」では、里山の保全活用にあたり、美しい山桜の景観を活かしながら、自然環境や生物多様性の保全に考慮した、桜川らしい森林管理手法を確立し、持続可能な地域社会づくりにつなげることを目指しています。



「高峯」桜川市平沢地区より撮影

1. 桜川市の里山の現状

- 産業構造や生活様式の変化等による森林資源利用の減少
- 鳥獣被害や人口減少、高齢化による管理放棄林や耕作放棄地の増加
- 大規模なマツ枯れによるアカマツ枯木の大量放置
- 自生のヤマザクラやカスミザクラが数多く群生

産業構造や人々の生活の変化、中山間地域の人口流出や高齢化等により、全国的に里山の利用が減少し、人の手が入らなくなった里山が増えています。

桜川市でも管理放棄林が増えており、林床に低木が生い茂って人が入れなくなったり、竹が繁茂している場所が目立ってきました。

また、マツ枯れにより大量の枯木が放置された状態となっており、イノシシをはじめとする鳥獣被害によって、里山周辺の農地が耕作放棄地となるなど、美しい里山の景観にも変化が出始めています。



管理放棄された森林の拡大

燃料として薪炭や草などが利用されなくなり、更に人口減少や高齢化によって管理を放棄された森林が増加しています。



鳥獣による農産物被害の増加

里山周辺ではイノシシによる農作物の被害が急増しており、更に人口減少や高齢化等により耕作を放棄する農地が増えています。



大規模なマツ枯れ

全国的にマツ枯れが発生しており、市内の里山でも伝染が食い止められず、アカマツが集団枯死しています。



ヤマザクラの群生

高木となるアカマツのマツ枯れや薪炭林の管理放棄等により、これまで以上にヤマザクラが目立つようになってきました。

2. 保全活用の必要性

- 耕作放棄地や管理放棄林の更なる増加による景観の悪化、公益的機能の低下
- 里山特有の生物の生息域と生物種の減少（生物多様性の低下）
- 植生遷移に伴うヤマザクラ、カスミザクラの減少の可能性

里山にはさまざまな公益的な機能があり、私たちの生活を支えています



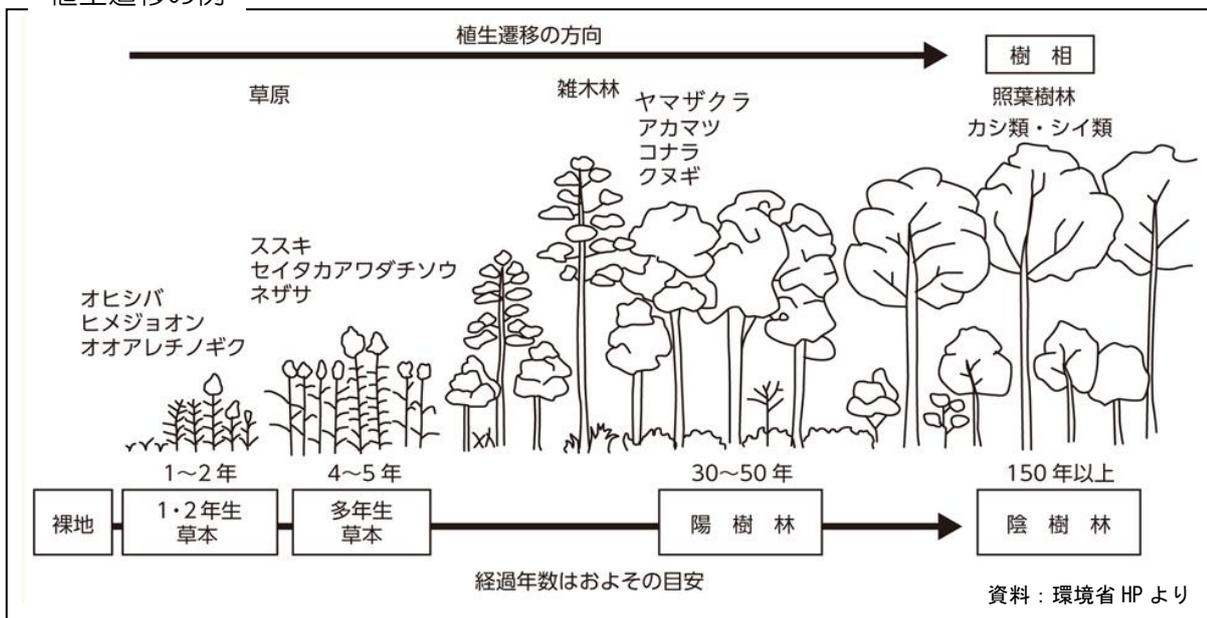
資料：石川県自然環境課

植生遷移に伴うサクラの減少の可能性

人が手を加えずに自然のまま放置すると、二次林である落葉広葉樹の明るい林は、常緑樹林の暗い林へと遷移し、サクラが減少する可能性があります。

また、その過程で笹が林床を覆ってしまったり、竹林が侵入拡大したりする「偏向遷移」が生じると単調な植生となり、生物多様性が更に低下する可能性があります。

植生遷移の例



3. 桜川市の目指す里山の景観

- 山桜の群生と多様な樹種が混交する桜川らしい景観
- ササ類を抑制し、花の多い多様な草本の生育する明るい林床
- 四季を通じて美しく、内景観としても色鮮やかで多様性の高い森

ヤマザクラやカスミザクラをはじめ、市内の里山に多く自生するコナラやシデ類など落葉広葉樹を中心とした多様な樹木の混交する林で、特に春のサクラの開花期には、同時にさまざまな広葉樹の芽吹きが始まり、色とりどりの華やかな新緑の見られる美しい景観を生み出します。

また、秋にはサクラをはじめとする落葉広葉樹の多彩な紅葉も見られます。

林床には花の多い多様な草本を残し、四季を通じて色彩豊かで、生物、景観ともに多様性の高い森を目指します。



林内アクティビティ（活動性）の高い森

樹高が高く木が込み過ぎず、レクリエーション等にも利用できる、内景観の美しい明るい森を目指します。



桜川らしい山桜の景観

コナラなどの他の落葉広葉樹とサクラが共存する、桜川らしい美しい外景観を目指します。



花の多い林床

林内が明るくなると林床生物が増加し、開花も促進されるので、自然観察や環境教育の場としての活用も期待できます。



訪れたいくなる森

サクラだけでなく、カタクリなど山野草が増えることで、四季を通じた観光資源としての活用も期待できます。

桜川市独自の里山整備管理手法の確立

1. 里山の整備

- 景観形成に効果的な地域のゾーニングや整備を行うモデル地区の選定
- 自生するサクラを活かした落葉樹の除間伐、常緑樹やササ類の伐採
- 集落周辺やサクラの密度の低い地域へのサクラの植樹（桜の里づくり事業）
- 放置されたアカマツ枯木の伐採

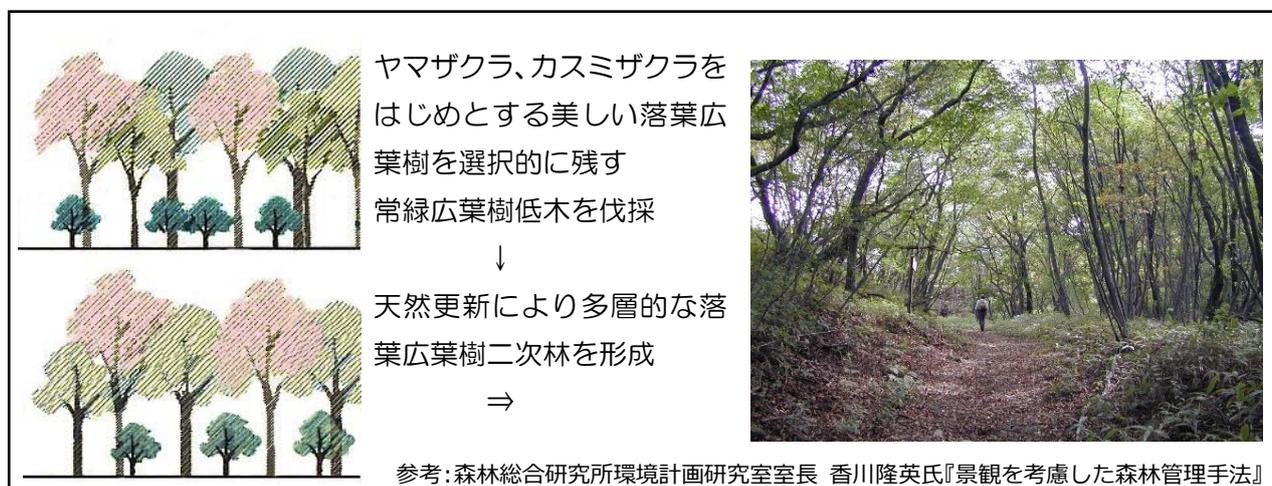
里山整備の進め方

① モデル地区の選定

- 自生するサクラの優占度が一定程度あり、桜川市の景観づくりに効果的な地区
 - 土地所有者や地域住民の理解が得られ、継続的な保全活用の可能な地区
 - 自然体験、環境教育、森林レクリエーション等の場として活用できる地区
- 以上の条件を満たす地区をモデル地区として選定します。

② 目標林の設定・整備計画の策定

- 既存の組成を活かしながら、山桜の映える除間伐計画(伐採樹の決定等)を専門家を交えて策定します。
- 組成の似た山桜の特に美しい地区を参考にします。



③ 初期整備の実施

主体となる体制づくりと人材育成に取り組み、整備計画に沿って、除間伐や植樹等の整備を実施します。

実施にあたっては、国の森林環境税や県の森林湖沼環境税等を活用します。

※茨城県森林湖沼環境税を活用した間伐について

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/ringyo/shinrin/documents/kinkyu-kanbatsu28.pdf>

2. 里山の保全活用

桜川市の目指す保全活用の形

- 市民、企業、専門家、NPO 等、多様な主体での保全活用を図り、土地所有者や行政区など地域の主導的管理に対して支援を行う
- 自然体験、環境教育の場を確保することで、活動の継続と拡大を図る
- サクラや里山への理解と関心を高め「日本一のヤマザクラの里」を実現する

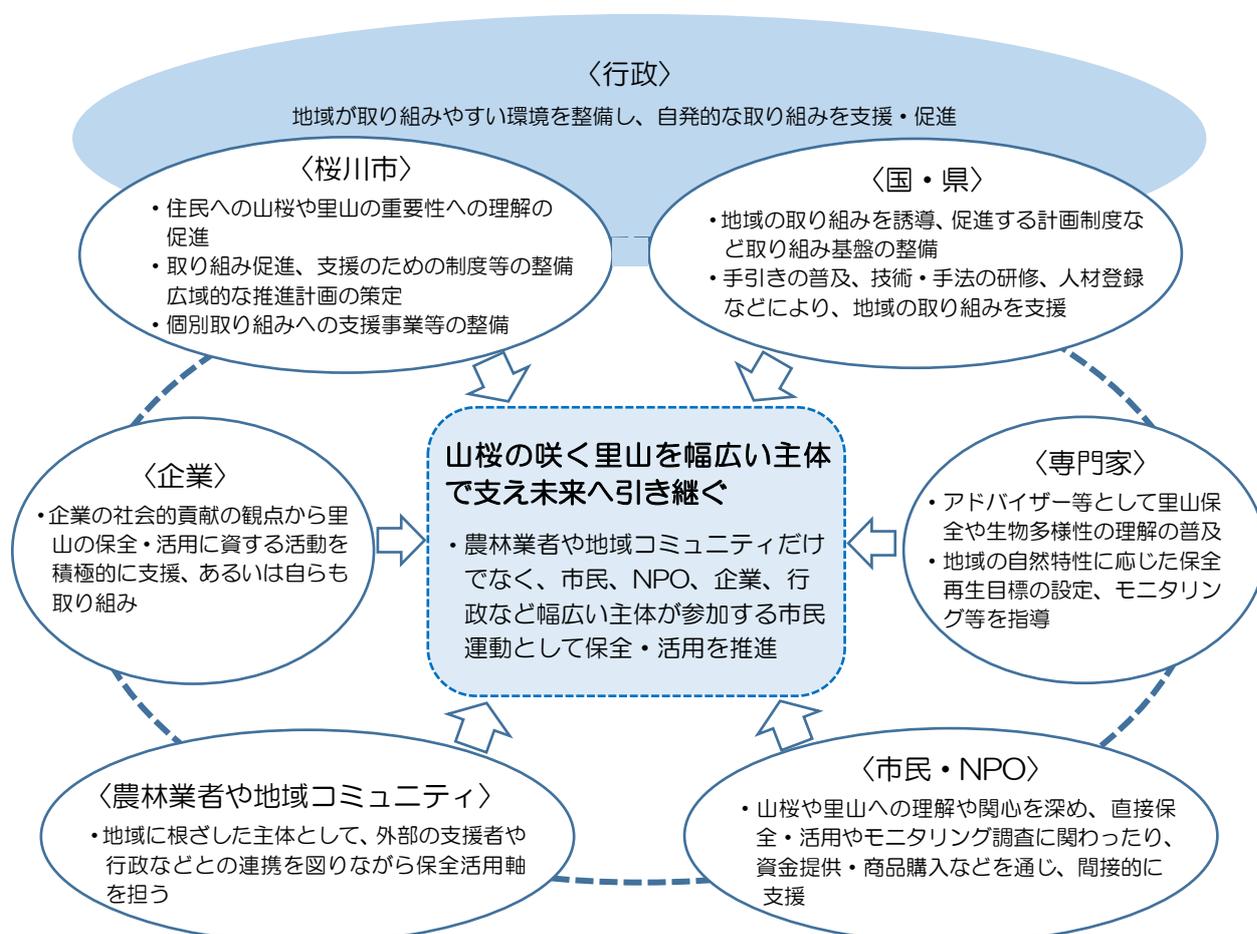
間伐等によって整備された里山も、景観を保つためには継続的な保全活用が大切になります。

しかし、地域の担い手だけでこれを行うことは困難になっており、市民、NPO、企業、行政など幅広い主体の参加が必要とされています。

桜川市においては「日本一のヤマザクラの里」のまちづくりを進めるために、里山の保全活用への理解と関心を高め、モデル地区での取り組みを市全体へと広げていくことが求められます。

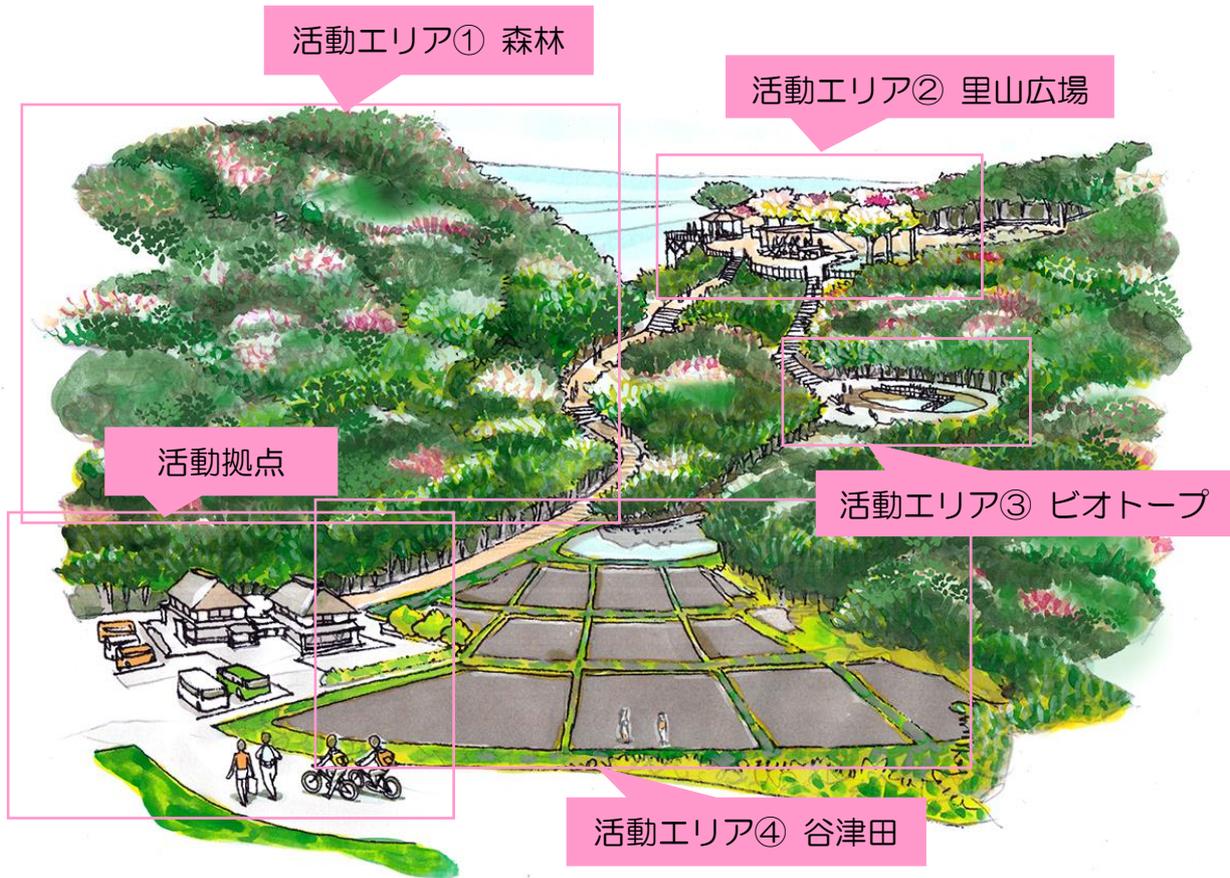
そのためにも、ボランティアや活動指導者の養成、技術研修など人材育成の取り組みと、保全活動にかかる資金を確保するための仕組みづくりも重要になってきます。

里山の保全活用における関係主体の主な役割



保全活用のイメージ

多様な主体が関わることで、里山のさまざまなエリアの保全活用が可能になり、桜川らしい美しい景観や、自然環境の保全が図られるだけでなく、交流人口の増加や地域コミュニティの活性化なども期待できます。



活動拠点

周辺の空き家等を活用した、さまざまな活動の拠点として、また、活動主体間の交流の場となるスペースです。



- ① 保全活用のネットワークづくり
- ② 保全活用の情報発信・普及啓発
- ③ 環境教育・体験学習
- ④ 民泊・古民家体験
- ⑤ 地域住民、市民、団体の交流
- ⑥ 地場製品の販売

活動エリア① 森林 「里山と人との関係を知る」

森づくりや森林内での体験学習、自然観察、レクリエーション等を通して自然とふれあい、里山と人との関わりや保全活用の必要性について知ることのできるエリアです。



- ① 森づくり(間伐・下刈り・植樹等)
- ② 環境教育・体験学習
- ③ 森林レクリエーション・森林セラピー
- ④ 間伐材再利用・薪割り・炭焼き
- ⑤ ハイキング、トレッキング、トレイルランニング
- ⑥ モニタリング

活動エリア② 里山広場「里山の豊かさを知る」

お花見や自然観察、里山遊び、ピクニックやグランピング※施設など、多目的に活用できる広場を整備し、多様な市民ニーズを満たすエリアとして活用します。



- ① 山桜観桜、自然観察、バードウォッチング
- ② ネイチャークラフト、ネイチャーゲーム
- ③ ピクニック
- ④ キャンピング、グランピング

※グランピング

グラマラス（魅惑的な）とキャンピングを掛け合わせた造語で、テント設営や食事の準備などの煩わしさから旅行者を解放した「良い所取りの自然体験」に与えられた名称です。

（日本グランピング協会 HP より）

活動エリア③ ビオトープ 「里山の生命を知る」

水源を拡充し、里山の生命がどう広がり多様化を見せるのかを観察するエリアです。



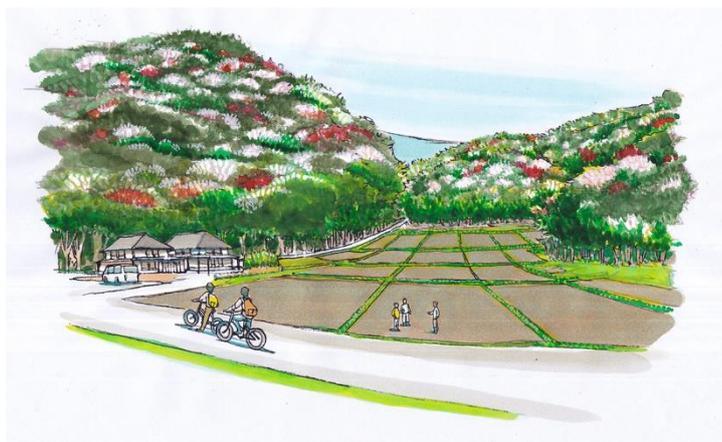
- ① ビオトープづくり
- ② 生物観察スポットづくり
- ③ 生物観察体験イベント（ホタル等）
- ④ 環境学習
- ⑤ 生物多様性の保全

山から湧き出た水を農作に利用するため、谷津田の上には必ずため池が作られました。ため池は小魚や水生昆虫をはじめ、多様な野生生物の生息空間となってきました。

ビオトープは、ドイツ語の「Biotop」という言葉で、Bio（生物）とTop（場所）から生物が生息する空間を意味します。工業の進展や都市化などによって失われた生態系を復元し、本来その地域にすむ生物が生息できるようにした空間のことです。

活動エリア④ 谷津田 「里山の恵みを知る」

谷津田がおりなす「里山と人との関係」を知ることができるエリアです。



- ① 谷津田の再生
- ② 農業体験、農業研修
- ③ 景観の保全
- ④ 新規就農支援・後継者の育成
- ⑤ 地域との協働による新たなコミュニティづくり

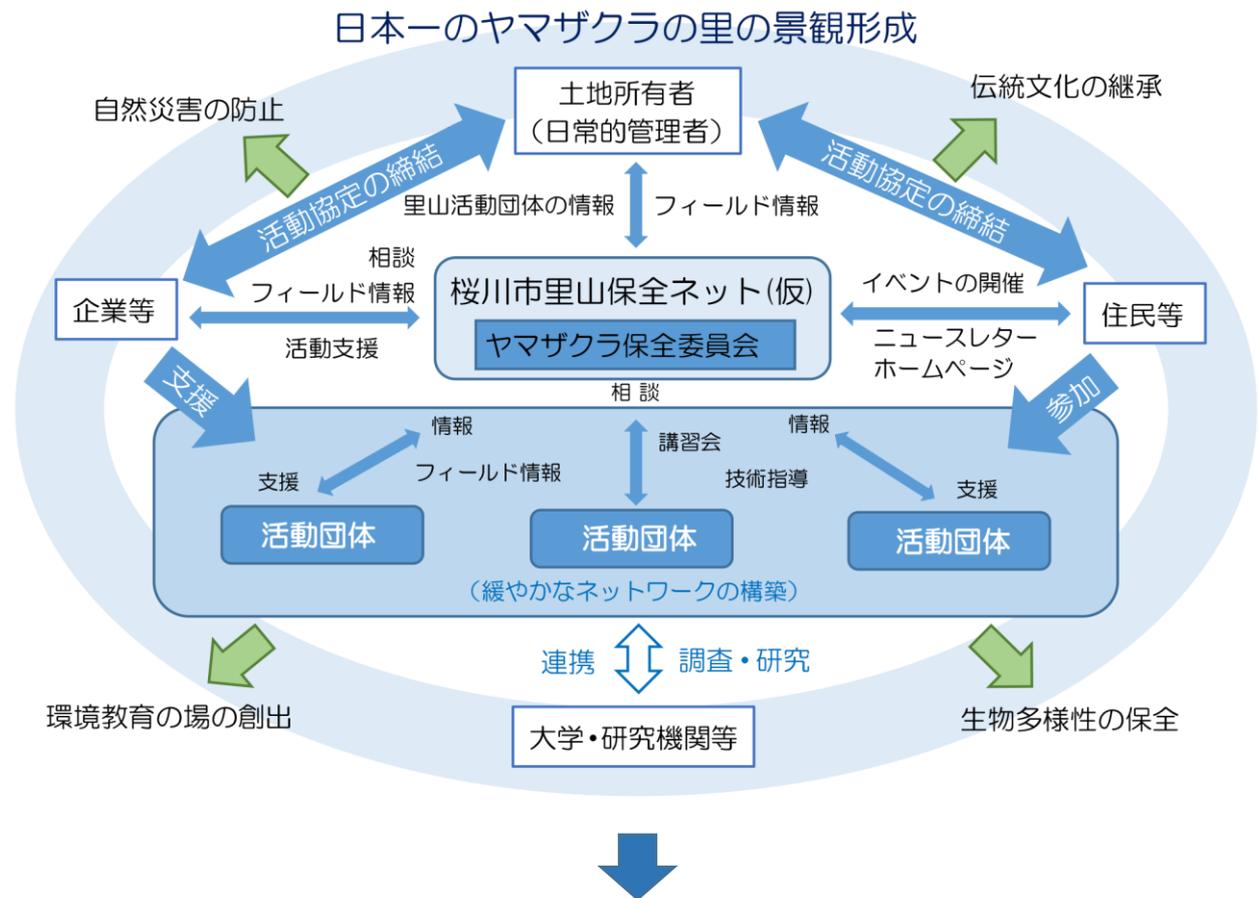
「谷津」とは谷地のことで、そこにある水田を「谷津田」と呼びます。谷津田毎に集落があり、一つの谷津田が一つの集落を支えていました。

また、谷津田は雑木林から湧き出た豊富な水の通り道でもあります。谷津田はさまざまな生物の生息地となっており、これを再生することは、里山の保全にとって大切な活動になります。

3. 里山保全の推進体制イメージ

- 多様な主体による保全活用が可能になってきたら、関係主体間の連携を深め、活動の活性化を図るためのサービス拠点を設置する
- 拠点は里山に関する情報を集約し、土地所有者や地域住民、活動団体、企業や大学・研究機関等、里山に関わる主体間のパイプ役として、情報交換や支援、紹介等、活動へのきめ細かいサポートを行う
- 活動団体や支援の仕組みなどが整った際には、拠点の主体として財団法人やNPO等の設立も検討する

桜川市里山保全活用サービス拠点のイメージ図



山桜の景観を活かした里山の再生と地域コミュニティの活性化を図り…

- ☆地域の交流人口が増加
- ☆人（コミュニティ）が元気に
- ☆ヤマザクラ＝桜川の浸透
- ☆郷土に対する誇りと愛着の醸成

持続可能な桜川の暮らしの実現

【参考資料】

桜川市の森林面積（人工林・天然林比率）

	総面積		立木地			人工林比率 (B/A) %	
	面積 (A)	比率 %	計 ha	人工林 (B) ha	天然林 ha		
総数	7,469.78	100	7064.26	3560.44	3503.82	47.7	
国有林	1,428.35	19.1	1355.97	627.28	728.69	43.9	
公有林	計	106.15	1.4	96.52	80.75	15.77	76.1
	都道府県有林	22.35	0.3	22.35	22.35	0	100.0
	市町村有林	83.80	1.1	74.17	58.4	15.77	69.7
	財産区有林	0	0	0	0	0	0.0
私有林	5,935.28	79.5	5,611.77	2,852.41	2,759.36	48.1	

桜川市内の各林分の主な群集組成

小 班 名 林 齢 (年) 林 種 種 名	205に1 27		202い2 43		204へ 54		203ぬ 63		205ほ 67		207の 100		203な 115		202ろ 137	
	薪炭林		若齢アカマツ二次林		壮齢アカマツ二次林		ヒノキ不成構造林地		壮齢アカマツ二次林		薪炭林放棄地		薪炭林放棄地		高齢アカマツ二次林	
	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度	N(-ha)	優占度
コナラ	576	51.3	550	38.6	133	31.6	50	4.3	203	65.7			120	7.4	17	8.8
ヤマザクラ	610	23.3	133	11.1	133	7.6	250	49.2	119	16.6	85	32.5	20	5.3	50	10.9
アカシデ	102	3.3							51	3.3	797	49.1	440	45.7	367	51.2
カスミザクラ			117	12.4	50	22.8			17	0.7						
イヌシデ					33	1.1	100	6.9			34	2.5	340	8.9	217	14.3
クマシデ					700	22.3	25	0.1							67	0.6
リョウブ			817	8.8	50	0.7					119	0.9	460	12.2		
イヌザクラ	186	16.3	17	0.1												
ヒサカキ			100	0.7			2075	14.0	34	1.4						
ホオノキ	17	2.0	83	5.8	17	0.4					17	1.8			50	5.5
アカマツ			133	6.6	50	8.5										
ヒノキ			17	0.4			775	14.3								
アオダモ			117	0.8	33	4.9			34	0.6			160	6.2	17	0.2
ミズナラ											85	8.7				
アオハダ			233	4.4							136	1.9	100	1.7		
エゴノキ	237	3.8	17	0.3			275	2.7					20	0.4		
ネジキ			50	0.4									200	5.2		
∴	∴		∴		∴		∴		∴		∴		∴		∴	
合 計	1729	28.0	2583	32.5	1200	28.5	4001	53.0	898	21.5	1576	45.6	1980	35.7	1100	41.9
出現種数	6		19		9		11		17		11		13		11	

※優占度は拡張作における胸高断面積に基づいた相対値

※調査は 25m×25m に出現した直径 5cm 以上の樹種で行い、N(-ha)の部分は ha あたりの推定本数

【参考資料】

桜川市に自生するサクラの推定本数

【推計方法】

前表「桜川市の天然林面積」と「桜川市内の各林分の主な群集組成」（いずれも茨城森林管理署調べ）に基づき、ヤマザクラとカスミザクラの単位面積あたりの本数（平均）に天然林の面積を乗じて計算する。

具体的には、小班ごとのヤマザクラ及びカスミザクラの1haあたりの推定本数の平均値を算出する。

なお、小班ごとの推定本数のばらつきが大きいため、最上位と最下位を除いた6小班的平均値を採用する。

【推計】

各林分毎のサクラの本数

単位：本/ha

小班名	林齢	齢級	林種	ヤマザクラ	カスミザクラ	ヤマ+カスミ (8小班)	ヤマ+カスミ (6小班)
205に1	27	6	薪炭林	610	0	610	除く
202い2	43	9	若齡アカマツ二次林	133	117	250	250
204へ	54	11	壯齡アカマツ二次林	133	50	183	183
203ぬ	63	13	ヒノキ不成績造林地	250	0	250	250
205ほ	67	14	壯齡アカマツ二次林	119	17	136	136
207の	100	20	薪炭林放棄地	85	0	85	85
203な	115	23	薪炭林放棄地	20	0	20	除く
202ろ	137	28	高齡アカマツ二次林	50	0	50	50
合計				1,400	184	1,584	954
平均				175	23	198	159

以上から、桜川市内の天然林には、平均して1haあたり159本のサクラが自生していると計算され、天然林の面積3,503.82haを乗じると約55万本のサクラが自生していると推測されます。(159×3,503.82÷557,902.38本)

「日本一のヤマザクラの里」を創り、育てる人材の育成 ～ 誇りあるふるさと桜川の暮らしを守り伝える ～

「ヤマザクラ保全活用計画」では、「名勝・天然記念物のサクラの保全」「里山の保全」「人材の育成」の3つを大きな柱に掲げています。

この中でも「人材育成」は『日本一のヤマザクラの里』を目指す上での最優先課題であり、人材の育成なくしては名勝・天然記念物のサクラを守り伝えることも、美しい里山の景観や自然環境を保ち続けることもできません。

「ヤマザクラ保全活用計画」では計画の実施にあたり、名勝・天然記念物のサクラ、里山それぞれの保全活動に取り組むリーダーや専門的知識を持った人材の育成はもちろん、地域やテーマ、世代ごとに活動する人たちが緩やかにつながり協力し合うネットワークづくりとその拡大を図ることで、郷土への誇りや愛着を育みながら自発的で継続性のある保全活動が展開されることを目指しています。



1. 名勝・天然記念物のサクラを守り伝える人材の育成

- ・名勝・天然記念物のサクラを守り育てる桜守の育成
- ・名勝・天然記念物のサクラの魅力を広め伝えるガイドの育成
- ・名勝・天然記念物のサクラの歴史や文化を後世に伝える人材の育成

① 桜守の育成

(目標)

名勝・天然記念物のサクラに精通し、愛着と責任を持って保護や育成に取り組むリーダー的、指導的な役割を担う人材の育成

(取り組み)

- ・文化財指定地のサクラの管理用資料作成
- ・サクラ管理マニュアルの作成
- ・定期的な学習会、勉強会の開催
- ・開花期の観察会の開催
- ・保護、育成作業の実践

② ガイドの育成

(目標)

名勝・天然記念物のサクラへの愛着と知識を有し、その魅力を訪れた人たちに伝える人材の育成

(取り組み)

- ・ガイド用マニュアルの作成
- ・学習会、勉強会の開催
- ・開花期のガイドの実践

③ 歴史や文化を後世に伝える人材の育成

(目標)

「桜川のサクラ」の歴史や文化について深い知識を有し、地域に残る資料や伝承を、次世代に継承する人材の育成

(取り組み)

- ・定期的な学習会、勉強会の開催
- ・サクラ検定等の実施
- ・サクラに関する歴史資料の作成
- ・展示会、講演会の開催

2. 里山を保全活用する人材の育成

- ・サクラや里山保全、生物多様性の理解の普及を行う活動指導者の育成
- ・地域の里山を整備し、維持・管理する人材、コミュニティの育成
- ・サクラや里山の保全活用をサポートする市民やボランティアの育成
- ・環境教育や自然体験等、里山との触れ合いの場を創出する人材の育成

① 保全活用のコーディネートを行う活動指導者の育成

（目標）

里山保全の重要性の理解の普及や、保全活用の取り組みの方向付けなどの役割を担う指導者の育成

（取り組み）

- ・専門家や大学との連携
- ・専門家や研究者による活動指導者養成のための学習会、勉強会等の開催
- ・認定制度等の導入

② 地域の担い手の育成

（目標）

地域に根ざした主体として、外部の支援者や行政などと連携を図りながら、保全活用を行うことのできる人材、コミュニティの育成

（取り組み）

- ・県の「森林環境湖沼税を活用した間伐事業」や市の「桜の里づくり事業」等の活用による地域への活動支援
- ・専門家や研究者による環境学習会、技術講習会等の開催
- ・保全活用のための管理マニュアルの作成
- ・企業やボランティア、NPO等支援者の紹介、情報提供

③ 保全活用をサポートする市民やボランティアの育成

（目標）

自ら里山の保全への関心や理解を深め、保全活動やモニタリング調査等に直接参加したり、里山製品の購入や寄付などを通じて地域を支援する人材の育成

（取り組み）

- ・里山の重要性や保全への理解と関心を高める啓発活動
- ・定期的な学習会や勉強会、イベントの開催
- ・里山の情報提供
- ・里山製品の紹介や寄付の募集

④ 自然とのふれあいの場を創出する人材の育成

（目標）

エコツーリズムや自然体験、森林レクリエーション等により里山の活用を図り、自然とのふれあいの場を提供する人材の育成

（取り組み）

- ・地域との連携による活動の場の提供
- ・専門家による活動指導者養成のための学習会の開催
- ・野外活動団体、企業等の誘致

3. 次世代を担う人材の育成

- ・桜川のサクラの歴史や文化についての理解と知識を持つ子どもたちの育成
- ・地域固有のサクラの魅力を理解し、守り伝える子どもたちの育成
- ・里山保全や生物多様性の大切さについて理解と知識を持つ子どもたちの育成

① 桜川のサクラの歴史や文化を継承する子どもたちの育成

（目標）

名勝・天然記念物のサクラの歴史や文化についての理解と知識を有し、これを次世代に伝えていく子どもたちの育成

（取り組み）

- ・市内小中学校での名勝・天然記念物のサクラについての学習会の開催
- ・子ども向けサクラの解説冊子の作成
- ・サクラ検定等の実施

② 地域固有のサクラの魅力を理解し、守り育てる子どもたちの育成

（目標）

名勝・天然記念物のサクラや里山のサクラの素晴らしさを理解し、これを次世代へと守り伝えていく子どもたちの育成

（取り組み）

- ・市内小中学校での種拾いや苗木育成、植樹、施肥作業等の実施
- ・サクラについての学習会の実施

③ 里山の保全や生物多様性の大切さを理解する子どもたちの育成

（目標）

里山保全や生物多様性の重要性を理解し、郷土への愛着と誇りを持って地域の暮らしと文化を継承する子どもたちの育成

（取り組み）

- ・市内小中学校での里山保全や生物多様性についての学習会の開催
- ・里山での環境学習、野外体験活動の実施

4. にぎわいと生業を創出する人材の育成

- ・山桜や里山を活用し、にぎわいと生業を創出する人材の育成

（目標）

地域資源である山桜や里山を活用しながら、地場産業の再活性化や新たな事業を創出し、生業に繋がられる人材の育成

（取り組み）

- ・ヤマザクラや里山を活用した農産物、石材製品のブランド化
- ・「桜川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携
- ・先進事例等を学ぶ研修会の開催
- ・地域おこし協力隊等との連携

5. 活動のネットワーク形成

- ・活動形態の異なるさまざまな主体間の緩やかなネットワークの形成

（目標）

地域や世代、テーマ等の異なる多様な活動主体の参加を促し、緩やかに連携しながら協力しあうネットワークの構築

（取り組み）

- ・学習会や交流会の開催
- ・市外団体との交流、連携
- ・先進事例を学ぶ研修会の開催
- ・情報提供や活動支援を行うサービス拠点の整備